

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【公開番号】特開2003-231806(P2003-231806A)

【公開日】平成15年8月19日(2003.8.19)

【出願番号】特願2002-33494(P2002-33494)

【国際特許分類第7版】

C 08 L 71/12

C 08 K 5/3467

C 08 L 67/03

【F I】

C 08 L 71/12

C 08 K 5/3467

C 08 L 67/03

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月24日(2005.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

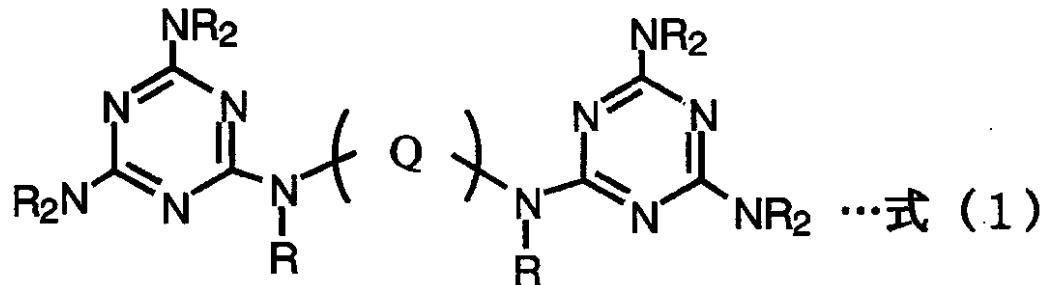
【請求項1】

(a) ポリフェニレンエーテル系樹脂30~99重量部と、(b) 液晶ポリエステル70~1重量部とからなる樹脂成分100重量部に対して、(c) メラミン誘導体0.1~10重量部を配合することにより得られるポリフェニレンエーテル系樹脂組成物。

【請求項2】

メラミン誘導体が以下の式(1)の構造を有することを特徴とする請求項1に記載のポリフェニレンエーテル系樹脂組成物。

【化1】



(ここで、Rは、水素原子、あるいは炭素数1~20までの炭化水素基から選ばれ、Rは全て同一でも複数の基で構成されていても良い。Qは、炭素数1~20までの炭化水素基から選ばれる。)

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【 0 0 0 7 】

すなわち本発明は、

1 . ( a ) ポリフェニレンエーテル系樹脂 30 ~ 99 重量部と、( b ) 液晶ポリエステル 70 ~ 1 重量部とからなる樹脂成分 100 重量部に対して、( c ) メラミン誘導体 0 . 1 ~ 10 重量部を配合することにより得られるポリフェニレンエーテル系樹脂組成物、

2 . メラミン誘導体が以下の式(1)の構造を有することを特徴とする上記1に記載の樹脂組成物、  
である。